

# いばらき

【おしらせ版】

## 「人権擁護委員の日」について

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された日を記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知と人権尊重思想の普及高揚を呼び掛けています。

人権擁護委員は、市町村長の推薦を受け、法務大臣から委嘱された民間の方で、地域の皆さんからの人権相談を受けたり、人権について関心を持ってもらえるような様々な啓発活動を行っています。現在、約1万4千名の人権擁護委員が全国の各市町村に配置されており、茨城町では4名の人権擁護委員が、人権相談や人権啓発活動を行っています。

### 【各種人権相談窓口】

- ①みんなの人権110番 ☎ 0570-003-110
- ②こどもの人権110番 ☎ 0120-007-110
- ③インターネット人権相談（24時間受付） <https://www.jinken.go.jp/>  
※①②相談時間：土・日・祝日を除く 午前8時30分～午後5時15分



インターネット人権相談

## 人権擁護委員による「特設人権相談所」を開設します

町では人権擁護委員の日になみ、「特設人権相談所」を開設します。地元の人権擁護委員が、人権問題等でお困りの方々からの相談を受け付けます。

秘密は守られますので、一人で悩まずにご相談ください。

- ▶日時 6月3日(水)、11月16日(月)  
いずれも午前10時～午後3時  
(正午～午後1時を除く)
- ▶場所 茨城町役場 2階 第5会議室



【問合せ先】 社会福祉課 ☎ 029-240-7112 (直通)

### 茨城町公式SNSで情報発信中!

▶町公式  
LINE



▶町公式  
X



▶町公式  
Instagram



# 災害に備えて「自助」「共助」

大雨や台風による土砂災害・浸水害などが心配される時期となりました。災害に対しては、「自助」「共助」「公助」の3本の柱で備えることが重要です。

特に、災害発生直後の身の安全に直結するのは「自助」「共助」です。大雨・台風シーズンに向けて、事前の備えを心がけ、災害発生時に備えましょう。

## ハザードマップを確認しましょう

洪水や土砂災害に対して町が発する避難指示等は、原則、ハザードマップの区域内の方が対象です。災害発生時に落ち着いて対応できるよう、ハザードマップで、ご自宅などが浸水想定区域や土砂災害想定区域に該当するかを必ず事前に確認しておきましょう。



### 茨城県防災関係各種マップ

ハザードマップのほかに、避難所一覧等を掲載しています。

## 我が家のタイムラインを作成しましょう

近年、台風などによる記録的な大雨が全国各地で相次ぎ、大規模な水害や土砂災害が発生しています。茨城県内でも、平成27年9月関東・東北豪雨や令和元年東日本台風等の災害発生時に、避難が間に合わず、「逃げ遅れ」となってしまう事案が発生しています。各家庭において、「逃げ遅れ」を防ぐためにやるべきことを確認しておく「我が家のタイムライン」を事前に作成しておきましょう。



### 茨城県ホームページ「我が家のタイムラインを作りましょう」

誰でも簡単にマイ・タイムラインを作成するためのツールを掲載しています。

## 備蓄品と非常持出品

- ・災害が発生すると、電気、ガス、水道などのライフラインが使えなくなったり、物流が機能しなくなったりするおそれがあります。最低でも3日間、できれば1週間程度の食料・飲料水を家庭で備蓄しておきましょう。
- ・いつでも持ち出せるように、下の表を参考に、あらかじめ非常持出品をリュックサックなどに詰めておきましょう。重さの目安は、男性で15kg、女性で10kgです。

### 【非常持出品チェックリスト（一例）】

備蓄食料	<input type="checkbox"/> 乾パン <input type="checkbox"/> 缶詰 <input type="checkbox"/> アメ・チョコレート <input type="checkbox"/> 飲料水（目安：1人1日3ℓ） <input type="checkbox"/> インスタント・レトルト食品
貴重品	<input type="checkbox"/> 現金（公衆電話用の10円玉含む） <input type="checkbox"/> 預金通帳 <input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 家の鍵 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> 資格確認書（健康保険証） <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 緊急時の連絡先リスト
避難用具	<input type="checkbox"/> 懐中電灯（1人1台） <input type="checkbox"/> 携帯電話 <input type="checkbox"/> 乾電池・モバイルバッテリー <input type="checkbox"/> 携帯ラジオ <input type="checkbox"/> ヘルメット・防災ずきん <input type="checkbox"/> 上履き <input type="checkbox"/> 防寒着 <input type="checkbox"/> 雨具
救急用具	<input type="checkbox"/> 救急箱 <input type="checkbox"/> 持病の薬・常備薬・サプリメント <input type="checkbox"/> お薬手帳・処方箋のコピー
生活用品	<input type="checkbox"/> 衣類 <input type="checkbox"/> ライター・マッチ <input type="checkbox"/> ティッシュ <input type="checkbox"/> 生理用品 <input type="checkbox"/> ビニール袋 <input type="checkbox"/> 軍手・ゴム手袋 <input type="checkbox"/> ガムテープ
衛生用品	<input type="checkbox"/> マスク <input type="checkbox"/> 手指消毒液・ウェットティッシュ <input type="checkbox"/> 体温計 <input type="checkbox"/> タオル

# による防災対策を！！

## 安否確認・安全確保の協力

自分の安全が確保できたら、無理のない範囲で近隣の方々との安否確認と安全確保に協力しましょう。

## 地域での話し合い・自主防災組織の立ち上げ

- ・地域で防災対策を話し合い、災害時の役割分担や行動ルールを決め、避難時の支援が必要なる方を把握するなど、協力体制を整えましょう。
- ・自主防災組織を立ち上げ、連絡体制を整備するなど、地域の防災体制を強化しましょう。  
※町では、行政区を対象に自主防災組織結成のための支援を目的とした補助金制度を創設しています。詳細については、町総務課までお問い合わせください。
- ・防災士は、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識、技能を習得したことを日本防災士機構が認証する資格です。県では、地域における防災の担い手を育成するために、「いばらき防災大学」を開講しており、修了者は防災士試験の受験資格が得られます。町の推薦があれば、優先して講座を受講できます。  
※詳細については、県防災・危機管理課または町総務課までお問い合わせください。

自主防災組織補助金制度について



いばらき防災大学について(県HP)

## 気象庁が発表する気象情報

令和8年5月29日(金)より、気象庁の発表する気象の警報などが大きく変わります。災害時に備えて事前に確認しておきましょう。

警戒レベル	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5相当(黒)	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル4相当(濃い紫)	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル3相当(赤)	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2(黄)	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意	レベル2 高潮注意報
警戒レベル1(白)	早期注意情報			



新たな防災気象情報について(気象庁HP)

## 警戒レベルと町などが発令する避難情報等

災害時には、町が発令する避難情報などに注意し、**警戒レベル4(避難指示)までに必ず避難しましょう。**

警戒レベル	避難情報等	住民がとるべき行動	発令元
警戒レベル5(黒)	緊急安全確保	既に安全な避難ができず、命が危険な状況です。命を守るための最善の行動をとりましょう。	町
警戒レベル4(濃い紫)	避難指示	速やかに避難先へ避難しましょう。避難場所までの移動が危険な場合は、近くの安全な場所や自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	町
警戒レベル3(赤)	高齢者等避難	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児等)とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	町
警戒レベル2(黄)	洪水注意報 大雨注意報等	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	気象庁
警戒レベル1(白)	早期注意情報	気象情報を確認するなど、災害への心構えを高めましょう。	気象庁

(注)各種情報は、状況が急変することもあり、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。

**町は、様々な情報をもとに、避難情報を発令する判断を行います。必ずしも防災気象情報と同じレベルの避難情報が発令されるわけではありません。**



気象庁HP

災害時に支援を必要とする人々を地域で支えよう

## 避難行動要支援者支援制度について

防災・減災につなげるため、町では「避難行動要支援者支援制度」による取り組みを進めています。

この制度は、避難行動要支援者（高齢者や障がい者等のうち、災害時、特に支援が必要な方）が地域の中で必要な支援を受け、安心して暮らすことができる地域づくりを目的としています。町は、避難行動要支援者の名簿を作成し、本人の同意を得て、避難支援等に携わる関係者に名簿を提供します。

これにより、各地域において「災害時に支援が必要である」ということが相互に共有され、安否確認や避難所への誘導など、支援が受けやすくなります。

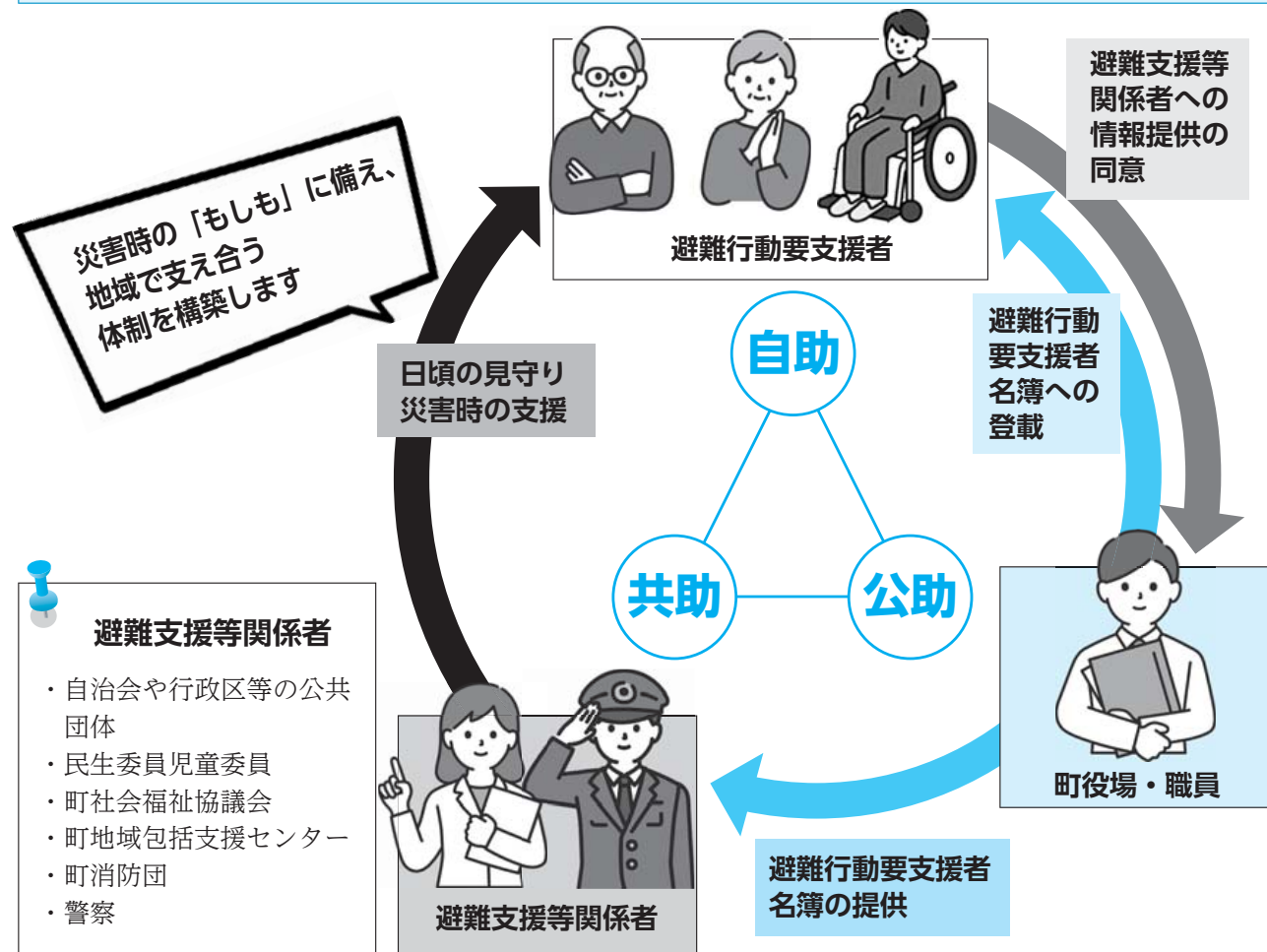
本制度の利用をご希望の方は、社会福祉課（1階2番窓口）で申請を受け付けています。



### 避難行動要支援者支援制度の対象となる方

自ら避難することが困難で、次の要件に該当する方

- ・65歳以上のひとり暮らしの高齢者の方
- ・65歳以上の高齢者のみの世帯の方
- ・介護保険被保険者証の要介護状態区分が要介護3以上の方
- ・身体障害者手帳1・2級に該当する方（心臓・じん臓機能障害のみの方は除く）
- ・療育手帳㊤・Aをお持ちの方
- ・精神障害者保健福祉手帳1・2級をお持ちのひとり暮らしの方
- ・難病患者の方



【問合せ先】 社会福祉課 ☎ 029-240-7112（直通）

## 防災情報を確認するには

### 防災行政無線テレホンサービス

☎ 0800-800-8848（通話料無料）

過去48時間以内の放送内容を確認することができます。自動音声で、新しいものから順番に流れます。

### 茨城町公式LINE

防災行政無線の放送内容や各種災害情報をリアルタイムで確認できます。その他にも、くらしに役立つ情報を発信しています。ぜひ、友だち追加をよろしくお願いいたします。



友だち追加はこちら

### 登録制メール配信サービス ※メールアドレスの登録が必要です!!

防災行政無線が聞き取りにくい、町外に出かけている間の放送内容も知りたい、といった場合に対応するため、**放送と同時に放送内容をメールでお知らせしています**。また、防災行政無線の放送内容のほかにも、町のイベントなどの情報を随時配信しています。

二次元コードから登録する方法	空メールを送信して登録する方法
①メールアドレスを入力し「登録」 ②必要事項を入力し「登録」	①townibaraki@j.bmb.jpに空メールを送信 ②折り返しメールが届いたら、メール内のURLにアクセス ③必要事項を入力し「登録」

\*迷惑メールの受信拒否設定をされている方は、メールが受信できない場合がありますので、以下メールアドレスのドメイン（@マーク以降の部分）を指定して受信できる設定に変更してください。

**指定するドメイン：「@j.bmb.jp」と「@town.ibaraki.lg.jp」**

ご不明な点は、ご利用の携帯ショップにお問い合わせください。

### その他

町・県・国のホームページなどを活用し、積極的に情報を取得しましょう。

	茨城町ホームページ 防災情報や災害時の避難情報を発信しています。災害時は防災ポータルサイトに切り替わります。		茨城町公式X（旧Twitter） 災害が想定される際は、防災情報も発信しています。
	茨城県 防災・危機管理ポータルサイト 県内全域の防災情報・気象情報・災害情報などを確認することができます。		茨城県土木部 雨量・河川水位情報 雨量・河川の水位などの観測情報を見ることができます。
	茨城県防災情報メール 市町村単位の気象・避難情報等をメールで発信しています。		水戸地方気象台ホームページ 気象情報・気象警報等に関する詳細な情報を見ることができます。
	国土地理院 重ねるハザードマップ スマートフォンやパソコン上で簡単にハザードマップを確認できます。		災害用伝言ダイヤル（171） 災害時に、電話を活用して伝言の録音・再生ができます。文字でやり取りできるウェブ版もあります。

【問合せ先】 総務課 防災・危機管理グループ ☎ 029-240-7125（直通）

## 令和8年度 後期高齢者医療制度 保険料率のお知らせ

75歳以上になられた時に（65歳以上で一定の障がいがある方は申請により）加入していただく後期高齢者医療制度について、令和8年度の保険料率は、下記のとおりです。

保険料は、被保険者全員が負担する「均等割額」と被保険者ごとの所得に応じて負担する「所得割額」を合計して、個人単位で計算されます。

区分	均等割額	所得割率
医療分	49,500円	9.32%
子ども・子育て支援納付金分（子ども分）	1,400円	0.28%

※保険料率は、2年ごとに見直されます。（子ども分につきましては、令和9年度に再度見直し予定です。）

※茨城県内は均一の保険料率となります。

### 個人ごとの保険料の決めかた

1年間の保険料額

医療分 (100円未満切り捨て)	均等割額	所得割額	+	子ども分 (100円未満切り捨て)	均等割額	所得割額
	49,500円	賦課のもととなる金額 ×所得割率(9.32%)			1,400円	賦課のもととなる金額 ×所得割率(0.28%)

※賦課のもととなる金額＝総所得金額等－基礎控除額43万円（前年の合計所得金額が2,400万円以下の場合）  
 ※総所得金額等とは、前年の収入から必要経費(公的年金控除額や給与所得控除額など)を差し引いたもので、社会保険料控除、配偶者控除などの各種所得控除前の金額です。なお、遺族年金や障害年金は、収入に含みません。

※年度の途中で後期高齢者医療制度に加入した方は、資格取得月から月割りで保険料が計算されます。

※保険料額の賦課限度額(上限)は、医療分が85万円、子ども分が2万1千円です。

### 保険料の軽減について

#### 1 所得が低い方に対する軽減

世帯の所得水準にあわせて、次のとおり均等割額が軽減されます。

世帯（被保険者と世帯主）の総所得金額等が次の場合	均等割額の軽減割合
① 43万円+10万円×（給与所得者等の数－1）以下の世帯	<b>7割</b> ※医療分については、さらに0.2割軽減。
② 43万円+10万円×（給与所得者等の数－1）+「31万円×世帯の被保険者数」以下の世帯	<b>5割</b>
③ 43万円+10万円×（給与所得者等の数－1）+「57万円×世帯の被保険者数」以下の世帯	<b>2割</b>

●収入が公的年金の方は、年金収入額から公的年金控除（年金収入額が330万円未満は110万円）を差し引き、65歳以上の方は、さらに高齢者特別控除（15万円）を差し引いて判定します。

●給与所得者等の数とは、給与所得を有する者および公的年金等に係る所得を有する者の数の合計数になります。

●保険料の賦課期日である4月1日（年度の途中で後期高齢者医療制度に加入した方は資格取得日）の世帯状況で判定します。

※賦課期日後に世帯構成の変更があっても、軽減には影響しません。

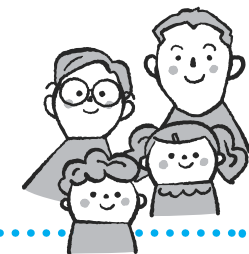
#### 2 被用者保険元被扶養者に対する軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日に「会社などの健康保険の被扶養者」であった方は、加入後2年間に限り均等割額が5割軽減されます。また、所得割額の負担はありません。（国民健康保険、国民健康保険組合の加入者であった方は該当しません。）**1**の「所得が低い方に対する軽減」の対象となる方は、軽減割合の高い方が優先されます。

#### 【問合せ先】

○保険料の計算について 茨城県後期高齢者医療広域連合 事業課 ☎ 029-309-1213  
 ○保険料の納付について 茨城県後期高齢者医療広域連合 保険課 ☎ 029-240-7113 (直通)

## 「子ども・子育て支援金制度」 が始まりました



#### 子ども・子育て支援金制度とは

「子ども・子育て支援金制度」は、全ての世代や企業の皆さまから支援金を拠出いただき、子育て施策の拡充に充てるもので、子どもや子育て世帯を社会全体で支える制度です。

この支援金は、児童手当の拡充、妊婦のための支援給付、育児時短就業給付、こども誰でも通園制度、育児期間中の国民年金保険料免除などに活用されます。

詳細は、こども家庭庁のホームページおよび参考資料をご覧ください。



こども家庭庁  
ホームページ

#### 茨城県国民健康保険における保険税率（令和8年度）

茨城県国民健康保険税においても、従来の「医療保険分」「後期高齢者支援金等分」「介護保険分」に加えて、令和8年度から「子ども・子育て支援金分」を課税することとなります。

なお、子ども（18歳に達する日以後の最初の3月31日以前である方）については、子ども・子育て支援金分の均等割は全額減免されます。

#### 改定内容

項目	改定後	
子ども・子育て支援金分	所得割	0.25%
	均等割	1,600円
	18歳以上均等割	200円

※課税限度額 3万円

※18歳以上均等割は、18歳未満の茨城県国保被保険者の均等割総額を、全ての18歳以上茨城県国保被保険者で負担するものです。

#### モデルケースによる試算（子ども・子育て支援金分のみ）

	モデル世帯1	モデル世帯2	モデル世帯3
世帯構成	 単身 70歳 世帯総所得 40万円 ※7割軽減世帯	 夫 71歳 妻 70歳 世帯総所得 183万円	 夫 41歳 妻 38歳 子 12歳 世帯総所得 215万円
所得割	0円	3,500円	4,300円
均等割	1,600円	3,200円	3,200円
18歳以上均等割	200円	400円	400円
合計（年額）	500円 ※100円未満切り捨て	7,100円	7,900円

#### 【子ども・子育て支援金制度に関する問い合わせ】

子ども・子育て支援金制度コールセンター ☎ 0120-303-272

受付時間 午前9時～午後6時（日曜、祝日を除く）

【問合せ先】 保険課 ☎ 029-240-7113 (直通)

今年度**20歳以上**の女性の皆様へ

## 病院で受ける子宮頸がん・乳がん検診のご案内

**子宮頸がん**

初期症状がほとんどなく自分では気づきにくい病気です。検診で早期に発見することで、がんによる死亡リスクを減らすことができます。

**乳がん**

自己触診では見つからないケースがたくさんあり、40～60代女性のがんによる死亡原因1位です。日本人女性の9人に1人がかかるといわれていますが、早期発見で90%以上が治癒します。



	子宮頸がん医療機関検診	乳がん医療機関検診
対象 (令和9年3月31日時点)	<b>20歳以上の女性</b>	<b>40歳以上の偶数年齢の女性</b> ※昨年度受診していない奇数年齢の方も対象
検査項目	子宮頸部の細胞診検査	マンモグラフィ (X線) 検査
個人負担金	1,000円 ※今年度21歳の方は無料	1,500円 ※今年度41歳の方は無料

※町民税非課税世帯・生活保護世帯の方は、申請により個人負担額が全額免除されます。健康増進課窓口での申請が必要です。

**申込期間** 6月1日(月)～令和9年1月31日(日) ※実施の期間と異なりますのでご注意ください。

**実施期間** 6月15日(月)～令和9年2月28日(日) ※早めの受診をおすすめします。

**受診方法**

**① 医療機関へ予約する**

「町の検診を受けたい」と申し出てください。医療機関は下記の一覧を参考にしてください。

**② 町へ申し込む** ⑦・⑧のいずれかでお申し込みください

⑦ いばらき電子申請・届出サービス (24時間受付)

⑧ 健康増進課 窓口または電話 ☎029-240-7134 (土・日・祝日を除く 午前8時30分～午後5時15分)

**③ 受診する**

**持ち物**

- ・受診券一式
- ・マイナ保険証
- または資格確認書

※町の無料クーポン(6月上旬発送)対象の21歳(子宮頸がん)、41歳(乳がん)の方は、受診券は必要ありませんので、医療機関に直接ご予約の上受診してください。全額公費負担(無料)で受診できます。

### 【実施医療機関一覧】

検診名	医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
子宮頸がん検診 および乳がん検診	北水会記念病院 (健診センター)	029-303-3005	水戸済生会総合病院 (総合健診センター)	029-254-9044
	水戸中央病院 健診センター百合が丘	029-309-8521	茨城県立中央病院	0296-77-1121
子宮頸がん検診 のみ	青木医院	029-221-8603	石渡産婦人科病院	029-221-2553
	岩崎病院	029-241-8700	岩間産婦人科	029-221-6951
	植野産婦人科医院	029-221-2513	江幡産婦人科・内科病院	029-224-3223
	小松崎産婦人科	029-221-2645	鈴木産婦人科医院	029-221-3932
	東前病院	029-240-5101	ひろこレディースクリニック	029-232-0011
	総合病院水戸協同病院 (健康管理センター)	029-233-9930	山縣産婦人科	029-241-6121
	根本産婦人科医院	0296-77-0431		
乳がん検診のみ	水府病院	029-309-5000	水戸赤十字病院	029-221-5177
	水戸プレストクリニック	029-350-8477		

※近隣の医療機関を掲載しているため、他の医療機関でも受診が可能です。医療機関一覧は右の二次元バーコードからご確認ください。

【問合せ先】健康増進課 ☎029-240-7134(直通)  
茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」内



子宮頸がん検診



乳がん検診

今年度**51歳以上**の奇数年齢の皆様へ

## 病院で受ける胃がん検診のご案内

**胃がん**

茨城町において、がんによる死亡原因の上位を占めているがんです。検診によって早期に発見し治療につなげることでがんによる死亡のリスクを減らすことができます。早期の「がん」は症状がありません。「症状がないから」「まだいいかな」と検診を受けていない皆さま！この機会に医療機関で胃がん検診を受けてください！

**対象**

**51歳以上の奇数年齢の方**(令和9年3月31日時点)  
※胃や食道に自覚症状のある方や治療中および経過観察中の方は対象となりません。

**検査項目**

①胃内視鏡(胃カメラ)検査 ②胃内視鏡(胃カメラ)検査+リスク層別化検査  
※リスク層別化検査は、初回受診以降は節目年齢で実施します。

**申込期間**

**6月1日(月)～令和9年1月31日(日)** ※実施の期間と異なりますのでご注意ください。

**実施期間**

**6月15日(月)～令和9年2月28日(日)** ※早めの受診をおすすめします。

**受診方法**

**① 町へ申し込む** ⑦・⑧のいずれかでお申し込みください

⑦ いばらき電子申請・届出サービス (24時間受付)

⑧ 健康増進課 窓口または電話 ☎029-240-7134 (土・日・祝日を除く 午前8時30分～午後5時15分)

**② 医療機関へ予約する**

「町の検診を受けたい」と申し出てください。医療機関は下記の一覧を参考にしてください。

**③ 受診する**

**持ち物**

- ・受診券一式
- ・マイナ保険証
- または資格確認書

**個人負担金**

検診費用約20,271円のうち、町からの助成を受けて下記の金額で受診することができます。

**51歳から69歳の方4,000円**

**71歳以上の方 2,000円**

※町の無料クーポン(6月上旬発送)対象の51歳・61歳の方は、全額公費負担(無料)で受診できます。

※町民税非課税世帯・生活保護世帯の方は、申請により個人負担金が全額免除されます。健康増進課窓口での申請が必要です。

### 【実施医療機関一覧】

茨城町	医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号		
	井出整形外科内科クリニック	029-219-2556	桜の郷クリニック	029-291-1555		
水戸市	会沢内科クリニック	029-247-2331	兼子内科クリニック	029-222-5511	長田医院	029-259-5711
	あいん常澄医院	029-240-5000	神長クリニック	029-305-9555	西宮医院	029-224-5555
	石井外科内科医院	029-243-0121	クリニック健康の杜	029-305-6655	葉梨外科内科	029-247-2232
	石田外科医院	029-221-5538	こじま内科クリニック	029-297-3311	原外科医院	029-221-3080
	いちょう坂クリニック	029-306-7251	小関外科胃腸科医院	029-241-2662	古川胃腸肛門科クリニック	029-247-2228
	岩崎病院	029-241-8700	さかと内科胃腸科クリニック	029-247-3375	北水会記念病院	029-303-3005
	打越内科クリニック	029-221-2000	坂本内科医院	029-241-3939	松本クリニック	029-309-6655
	大久保病院	029-254-4555	佐藤消化器内視鏡クリニック	029-244-1970	水戸うちはら内科クリニック	029-259-1710
	小野クリニック	029-240-0810	三愛クリニック	029-259-1717	水戸済生会総合病院 総合健診センター	029-254-9044
	かさの内科医院	029-222-3111	志村病院	029-221-2181	水戸赤十字病院	029-221-5177
	笠原中央クリニック	029-244-6011	上甲医院	029-221-5752	水戸中央病院健診センター 百合が丘	029-309-8521
	かしら整形外科・内科クリニック	029-241-0148	城南病院	029-226-3080	水戸病院	029-353-7077
	金敷内科医院	029-305-7211	田中内科医院	029-243-3539	皆川医院	029-248-0373
	かねこ消化器内視鏡・ 肛門外科クリニック水戸院	029-304-0288	丹野病院	029-226-6555	宮川内科クリニック	029-302-5220
			とうまえ内科クリニック	029-297-3378	見和中央クリニック	029-227-1235

【問合せ先】健康増進課 ☎029-240-7134(直通) 茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」内

# 延滞金のリスクを減らしましょう！

口座振替は、次の3つのお申し込み方法があります

<p>依頼書に記入押印 金融機関へ提出</p> 	<p>Web口座振替 受付サービス による申込</p> 	<p>税務課窓口で キャッシュカード による申込</p> 
---	---	--

**町県民税・森林環境税第1期の申込期限**  
 口座振替依頼書による申込・・・5月29日(金)  
 Web、キャッシュカードによる申込・・・6月15日(月)

## 口座振替がおすすめる理由

- 納付書での納付には延滞金のリスクがあります  
納期限を過ぎると延滞金が発生します。納付書で納める場合、うっかり期限を過ぎてしまうことも・・・
- 口座振替なら確実に納期限内に納付できます  
口座振替ならば納期末日に自動引き落としされるので、納め忘れることなく、確実に納期限内に納付できます。

●利用できる金融機関  
 常陽銀行 筑波銀行 茨城県信用組合 ゆうちよ銀行  
 水戸農業協同組合 水戸信用金庫 中央労働金庫

\*口座振替依頼書は税務課窓口のほか町内各金融機関支店、町内郵便局に備え付けてあります。  
 \*中央労働金庫はWeb口座振替受付サービスおよびキャッシュカードによる申し込みはできません。


【問合せ先】税務課 収納グループ ☎ 029-240-7104 (直通)

## 45歳以上の2人に1人は 歯周病！？

# 歯周病予防できていますか？

歯周病は歯と歯ぐきの間のすき間にある溝（歯周ポケット）から進行します。歯周病は自覚症状に乏しく、進行すると、歯が赤くはれたり、出血したり、最悪の場合、歯が抜け落ちたりします。さらには、歯を失うだけでなく、心筋梗塞や脳梗塞等の原因になるともいわれています。


### 歯周病の予防のためにできること

<p><b>1 家でできる予防 (セルフケア)</b></p> <p>毎日の歯ブラシに歯間ブラシやフロスを使用して歯と歯の間をきれいにします。</p> 	<p><b>2 歯科の専門家による予防 (プロフェッショナルケア)</b></p> <p>お口の中の状態を調べて自分では取り除けないプラーク（歯垢）や歯石の除去をしてもらいます。</p>
---	---

節目年齢の方は今なら無料！！

### 歯周病検診の費用助成について

対象	20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳の方 対象の方には、6月に受診券兼問診票を送付します。*
検査項目	問診、歯と歯ぐきの検査、結果の判定 (歯石除去等のクリーニングは含まれておりません。)
実施場所	協力歯科医院 (受診券に一覧を同封しています。)
実施期間	<b>6月8日(月)～12月31日(木)</b>
個人負担金	通常4,000円程度かかるところ、 <b>無料</b> (検診結果に基づく治療を行う場合は保険診療扱いです。)
受診までの流れ	①協力歯科医院に電話で予約する。 ②下記のものを持参し、受診する。 ・受診券兼問診票 ・マイナ保険証または資格確認書



**期間限定！今がチャンス！**  
届いたらすぐに予約★

\* 骨粗しょう症検診や肝炎ウイルス検診の無料クーポン対象者には同封されています。それ以外の対象の方には個別に受診券を送付します。

★詳しくは、対象の方に送付する案内をご覧ください。

【問合せ先】健康増進課 ☎029-240-7134(直通)

## 特殊詐欺被害を防ぐための電話機等の購入を補助します！

高齢者をターゲットにした特殊詐欺や不審電話等が多発しています。町では、特殊詐欺による被害を未然に防ぐため、防犯機能の付いた「電話機等」の購入経費の一部を補助します。

### ■補助金を受けられる方（補助対象者）

下記の①～③の要件をすべて満たす場合に限りです。

- ①茨城町に住所を有し、現に居住されている方
- ②令和8年度中において、満70歳以上の方のみで構成されている世帯の方  
※同じ世帯に70歳未満の方が含まれている場合は、対象外となります。
- ③町税等を滞納していない方

### ■対象となる電話機等

次のいずれかの機能をもつ**固定電話機**、または**固定電話機に接続して使用する機器**

- (1) **通話録音装置** 電話着信時に警告アナウンスが流れ、通話を自動で録音する機能
- (2) **着信拒否装置** 指定した番号・非通知・公衆電話からの着信を拒否する機能  
※別途ナンバーディスプレイの契約が必要となります。

### ■補助金額

購入・設置費用の5分の4（上限10,000円、100円未満は切り捨て）

(例) 12,500円で購入・設置（消費税込み）

12,500円 × 4/5 = 10,000円

補助額 10,000円、個人負担費用は2,500円



### ■申請方法 電話機等の購入前に、秘書広聴課へ申請をお願いします。

※すでに購入したものは対象となりません。

#### 〈申請時に必要なもの〉

- ①特殊詐欺等被害防止対策機器整備事業補助金交付申請書（様式第1号）
- ②購入予定機器の機能が確認できる書類の写し（カタログ等）
- ③購入予定額を確認できる書類（見積書等）
- ④町税及び税外収入金の納付状況等の調査を認める同意書（様式第2号）
- ⑤印鑑

代理申請の場合は、①～⑤に加えて

- ⑥委任状（様式第3号）
- ⑦代理の方の本人が確認できる身分証明書（運転免許証等）

※上記申請書類は、秘書広聴課で配布、または町ホームページからダウンロードできます。

### ■申込期限 6月30日(火)

※閉庁日を除く午前8時30分～午後5時15分（郵送のみ締切日当日消印有効）

※申請多数の場合、抽選となります。

### ■申込方法 郵送または窓口にて受付

### ■受付窓口 秘書広聴課 秘書広報・協働推進グループ（2階 12番窓口）

【問合せ先】 秘書広聴課 秘書広報・協働推進グループ ☎ 029-291-8802（直通）

## 令和8年度より支給要件が変わります!!

## 家族介護用品支給事業について

在宅で、高齢者を介護している家族に対し、経済的負担の軽減を図るため、介護に必要な紙おむつ等の介護用品を購入する費用を一部補助します。

- ▶ **支給対象者** 町内在住で、次の①～④のすべてに該当する65歳以上の高齢者を月に15日以上在宅で介護している方
  - ①町内在住である
  - ②介護保険制度において、要介護4または5の認定を受けている
  - ③町民税が非課税である
  - ④介護保険料を完納している
- ▶ **支給限度額** 月額4,000円（限度額を超えた場合は自己負担となります。）
- ▶ **支給対象品目** 紙おむつ、尿とりパット、使い捨て手袋、清拭剤（液体、泡タイプ）、おしり拭き、からだ拭き
- ▶ **取扱店**
  - ①みすず薬局 石崎店（上石崎） ②カワチ薬品 茨城町店（長岡）
  - ③カワチ薬品 桜の郷店（桜の郷） ④コスモ調剤薬局こづる（小鶴）
  - ⑤ツルハドラッグ 水戸南店（長岡） ⑥ツルハドラッグ 茨城桜の郷店（桜の郷）
  - ⑦DCM 茨城町店（長岡）
- ▶ **利用券の返却** 支給対象要件に該当しなくなったときは、介護用品利用券を返却してください。支給対象要件に該当しない状態で利用券を使用した場合には、支給額を返金していただきます。前年度利用者には申請書を送付しますので、引き続き利用を希望する場合には、申請してください。
- ▶ **更新申請**
  - ・申請受付期間：**6月10日(水)まで**
  - ・申請場所：長寿福祉課（1階3番窓口）で申請してください。
  - ・持参するもの：介護を受けている高齢者の介護保険証、申請に来る方の身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証等）

【問合せ先】 長寿福祉課 ☎ 029-291-8407（直通）

### 消費生活センター

## 今から考えておきたい「デジタル終活」

スマートフォンやパソコンが普及し私たちの生活はデジタル化が進み、様々な情報やデータがオンライン上に蓄積されています。自分が亡くなった際に、オンライン上に残された**デジタル遺産\***（**見えない契約**）で残された家族が困らないように考えてみませんか。

\*デジタル遺産…個人がデジタル形式で保管していた財産。インターネットバンキングや電子マネー、暗号資産など。

#### 相談事例

亡くなった兄が生前利用していたネット銀行の口座を確認するため、携帯電話会社の店舗にスマホの画面ロック解除を依頼した。「初期化はできるが、画面ロックの解除はできない。」と言われた。ネット銀行の残高を確認できない。

#### ⚠️トラブルにあわないために

- ・対策1 スマホのパスワードを書いた紙を保管しておく  
簡単に見られないよう修正テープでマスキングしておく
- ・対策2 契約中のサービスのID・パスワードを整理しておく
- ・対策3 エンディングノートを活用する
- ・対策4 自分が亡くなったあとスマホのアカウントにアクセスできる人を指名しておく  
故人アカウントに関するサービスをチェック

#### 困った時は早めに消費生活センター等に相談を！

【相談・問合せ先】 茨城町消費生活センター ☎ 029-291-1690（直通）  
相談受付時間 午前9時～正午 午後1時～4時（木・土・日・祝日を除く）  
消費者ホットライン ☎188（局番なし）

## 木造住宅の耐震診断士派遣希望者を募集します

町では、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅にお住まいの方を対象に「茨城県木造住宅耐震診断士」の派遣を実施しています。

### 耐震診断士派遣事業

耐震診断士派遣事業とは、町内の木造住宅の所有者が耐震診断を受ける場合、耐震診断士を派遣して派遣費用の一部を補助している事業です。

申込資格	木造住宅の所有者兼居住者で、町税等を滞納していない方
対象となる住宅	☆次に掲げる <b>全ての要件に該当</b> すること☆ ①町内にある一戸建ての木造住宅または店舗等併用住宅 ②丸太組構造および型式適合認定によるプレハブ工法以外により建てられたもの ③階数が2階以下かつ延べ床面積が30平方メートル以上のもの ④昭和56年5月31日以前に適法に着工されたもの ⑤東日本大震災により被災した住宅で、罹災証明が半壊以上でないもの
申込期間	6月1日(月)～8月31日(月) 午前8時30分～正午、午後1時～5時15分 ※土・日・祝日を除く
診断費用	申込には自己負担額として2,000円がかかります
補助件数	2戸(先着順)

【申込み・問合せ先】 都市整備課 住宅・営繕グループ ☎ 029-240-7116 (直通)

## 令和8年度 茨城町住宅リフォーム資金助成事業

町では、町内の施工業者を利用して自己用住宅のリフォーム工事を行う町民の方に対して、その工事金額の一部を助成します。申請方法や添付書類等は都市整備課までお問い合わせください。

### ▶助成対象者の要件

- 町内に住民登録をしており、リフォームを行おうとする個人住宅を所有し、申請時においてその住宅に3年以上居住していること。事務所・店舗併用住宅は、個人の住居部分のみ。アパート、貸家は除く。
- 申請時において、町税等、その他町に対する債務を滞納していないこと。
- 過去に住宅リフォーム助成や他の補助金等の交付を受けていない方。

### ▶助成対象リフォーム工事

- 町内に住所を有する業者に依頼して、消費税を含んだ総額が100万円以上の工事。
- 助成対象工事は住宅の外装・内装工事、建具工事、住宅設備工事等。
- 申し込み後、町より助成認定通知書が送られた後に工事を開始し、翌年2月末日までに終了する工事(既に着工している、もしくは工事完了済の住宅は対象になりません)。
- 過去に住宅リフォーム助成や他の補助金等の交付を受けていない住宅。

※助成の対象とならない工事の例は次のとおりです。他の工事についても助成の対象とならない場合がありますので、事前に十分確認してください。

(例) 物置や車庫等の別棟工事、家電製品等の備品購入や取付け、門扉や塀等の工事、造園工事、シロアリ駆除等防虫工事、下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽接続のための屋外配管工事 等

### ▶受付期間 5月15日(金)～6月12日(金)

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分 ※土・日・祝日を除く

### ▶募集件数 20件

ただし募集件数を超える申込みがあったときは、抽選により助成対象者を決定します。

### ▶助成額 助成金の額は一律20万円です。

【問合せ先】 都市整備課 住宅・営繕グループ ☎ 029-240-7116 (直通)

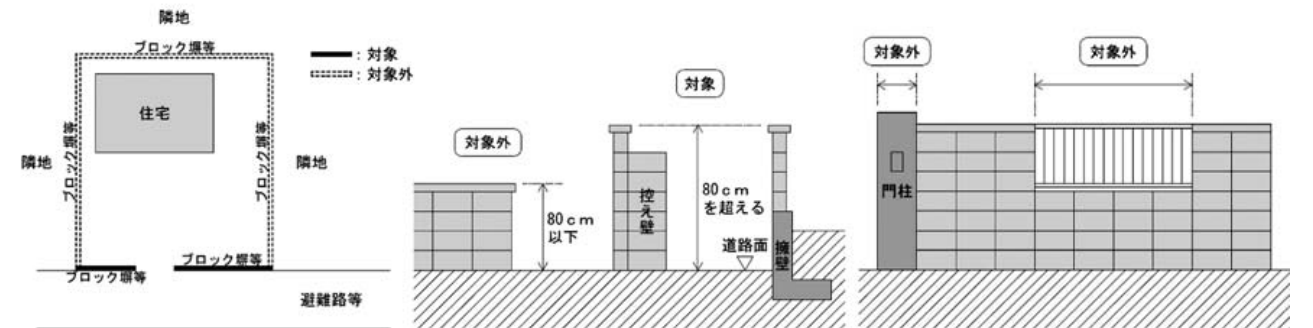
## 危険ブロック塀等の撤去費用の一部を補助します

町では、地震発生時における危険なブロック塀等の倒壊を未然に防止し、通行者の安全を確保するために、避難路等に面するブロック塀等を解体する費用の一部を補助しています。

### ▶対象となるもの(次の条件を全て満たすもの)

- 避難路等※に面したものであること。
- 令和8年12月末までに工事が完了すること。
- 危険ブロック塀等に該当(道路面からの高さが80cmを超える組積造またはコンクリートブロック塀で、町による事前調査で危険と判断されたもの)すること。

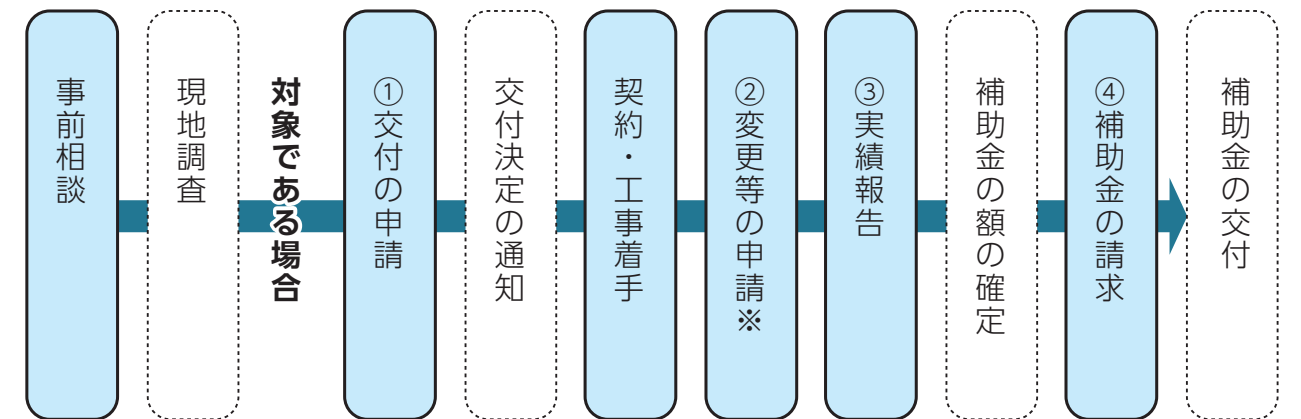
※「避難路等」とは、茨城町地域防災計画に定める緊急輸送道路または通学路を指します。



### ▶補助金額

撤去費用※の2/3を補助(最大10万円) ※1メートルあたり15,000円を上限

### ▶手続きの流れ



※変更等の申請は、申請内容に変更があった場合のみ必要。

■ : 申請者が行う手続き

□ : 町が行う手続き

### ▶申請方法

町ホームページからダウンロード、または町都市整備課の窓口で配布する申請書に必要事項を記載し、町都市整備課の窓口まで持参してください。

※申請には一定の基準がありますので、町都市整備課(1階10番窓口)までお問い合わせください。

### ▶申請期間 6月1日(月)～8月31日(月)

午前8時30分～正午、午後1時～5時15分 ※土・日・祝日を除く

### ▶補助件数 1件(先着順となります)

### 【申込受付・問合せ先】

都市整備課 住宅・営繕グループ ☎ 029-240-7116 (直通)



# 認定こども園



長…長岡幼稚園    ま…まさみ幼稚園    飯…飯沼こども園  
さ…さくらこども園    い…いばらき幼稚園    中…いばらき中央認定こども園

日	月 1	火 2	水 3	木 4	金 5	土 6
	さ ホールでサーキット、ランチタイム	ま さつまいもの苗を植えよう 飯 身体測定、おはなしの会 中 親子でふれあい体操教室☆	長 親子ふれあいタイム ま シャボン玉遊び 飯 シャボン玉で遊ぶ さ あじさいスタンプあそび、ランチタイム	ま シャボン玉遊び さ 園児とあそぼう～公開保育～	長 うたっておどろう 飯 【制作】作って遊べるびっくりばこ	
7	ま サーキット遊び(10:30～、要予約) さ カエルの手形アート、ランチタイム	長 親子ふれあいタイム ま はいはいレース(要予約) 飯 のんびりティータイム!(要予約) 中 アロマバスボム作り	長 なかよくあそぼう(新聞紙遊び)リトミック(ペンコース10:00～、イルカコース10:50～) 飯 【制作】6月のカレンダー(要予約) さ ホールで風船あそび、ランチタイム い 風船で遊ぼう!	ま 製作(あじさい)ホールで風船あそび、ランチタイム	長 リラックスタイム(ヨガ) ま おはなし会(要予約) 飯 6月生まれのお友達限定お誕生会(9:45～、要予約)	13
14	ま ベビーマッサージ(要予約) さ あじさいスタンプあそび、ランチタイム	ま シャボン玉遊び 飯 お部屋を飾ろう! 中 中央こども園へ行く(お買い物体験)	長 読み聞かせ(こころちゃんの会)どろんこ遊び 飯 親子でふれあいあそび、ランチタイム い 救命講習&消防署見学に行こう!	ま 親子体操 さ 寒天ゼリーあそび、ランチタイム	長 子育て講座(救命士) ま 父の日のプレゼント作り 飯 身体測定、おはなしの会	20
21	ま イベント:じゃがいも掘り(要予約) さ カエルの手形アート、ランチタイム	ま 園庭開放のみ 飯 手形アート「てるてるぼうず」(要予約) 中 中央こども園へ行く(年長さんと遊ぼう)	長 親子ふれあいタイム・身体測定 ま クッキング(要予約) 飯 手形アート「てるてるぼうず」(要予約) さ 宝さがしゲーム、ランチタイム い いばらき幼稚園に遊びに行こう!	さ 5月生まれの誕生会&梅雨のシール遊び、ランチタイム	長 誕生会 ま 誕生会(要予約)	27
28	ま ベビーフォト撮影会(要予約) 飯 宝さがしゲーム(要予約) さ きんぎょがにげたうちわ制作、ランチなし、昼食持参OK	飯 【制作】7月のカレンダー①(要予約)				

**長岡幼稚園** ☎029(292)4019  
☆活動時間 午前10時～11時  
☆うさぎ組(室内)の開放時間 各活動日の午前9時～午後1時  
☆園庭開放 各活動日の午後1時～午後2時  
☆予約不要(町内在住の方)。おやつ・昼食を持参のご参加も歓迎します。  
☆おむつ替えやベッドを利用の方は衛生バスタオルなどの敷物をお持ちください。  
☆駐車場は、幼稚園前、長岡小学校下をご利用ください。  
☆育児相談を随時実施中です。お気軽にお声掛けください。  
☆つくってあそぼうの活動は、チラシを(覧のうえ材料をお持ちください)。

**まさみ幼稚園** ☎029(293)71111  
☆園庭開放・子育て相談(毎日) 午前9時～午後2時  
☆随時実施しております。お気軽にご相談ください。  
☆予約は、6月1日(月)午前9時から受け付けます。  
☆活動は午前10時から行います。  
※詳しくはHPをご覧ください。お問い合わせは電話またはメール(HP内にあります)でお願います。

**飯沼こども園** ☎029(292)6868  
☆要予約の受付 インターネット受付  
☆受付期間…(前半)1日～3日(後半)12～14日  
☆要予約以外の活動は、月齢問わず誰でも参加できます。  
☆17日(水)ごろ遊びは着替えタオルビニール袋をご用意ください。  
☆園庭開放・育児相談(看護師等) 1・8・15・22・29日  
☆ 〃 育児相談(栄養士等) 4・11・18・25日

**いばらき幼稚園** ☎029(292)0162  
☆活動の会場は、いばらき幼稚園旧園舎になります。  
☆おとどろきクラブ 親子で一緒に楽しく遊ぼう!  
☆週火・水曜日 午前10時30分～11時30分  
☆週火・水曜日 親子でスキップ生後2か月～1歳未満対象  
☆年5回予定 午前10時30分～11時30分  
☆その他 園庭開放・子育て相談(毎日) 午前8時～午後1時  
※初めての方はお問い合わせください。

**いばらき中央認定こども園** ☎029(292)1207  
☆活動の会場は、いばらき幼稚園旧園舎になります。  
☆おとどろきクラブ 親子で一緒に楽しく遊ぼう!  
☆週火・水曜日 午前10時30分～11時30分  
☆週火・水曜日 親子でスキップ生後2か月～1歳未満対象  
☆年5回予定 午前10時30分～11時30分  
☆その他 園庭開放・子育て相談(毎日) 午前9時～午後2時  
※初めての方はお問い合わせください。

## 水道基本料金の免除のお知らせ

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金による事業の一環として、水道基本料金の免除を行います。

- ▶ **対象者** 町の水道を使用している全世帯及び事業者  
(地方公共団体及び国が使用している施設を除く)
- ▶ **内容** 水道基本料金(基本料金及び量水器使用料との合計額に消費税額等を加えた額)を免除します。
- ▶ **期間** 令和8年6月検針分から8月検針分の3か月間
- ▶ **その他**
  - ・この免除に係る手続きは不要です。
  - ・基本料金を超える使用分と下水道料金は対象外です。

【問合せ先】 水道課 ☎029-292-0235 (直通)

## 防災行政無線などを用いた情報伝達訓練(試験放送)を実施します

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)※を用いた訓練で、町内の防災行政無線屋外スピーカーや防災ラジオ、登録制メール配信サービスなどでお知らせします。

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

- (1) 訓練実施日時 6月3日(水) 午前11時頃(予備日7月1日(水))
- (2) 訓練で行う放送試験 町内の防災行政無線から、一斉に次のように放送されます。

- 【放送内容】
- チャイム音
  - 「これは、Jアラートのテストです。」×3回
  - 「こちらは、防災いばらきです。」
  - チャイム音



【問合せ先】 総務課 ☎029-240-7125 (直通)

## はかりの定期検査についてのお知らせ

取引または証明に使用するはかりは、2年に1回定期検査を受けなければなりません。茨城県においても、下記日程により定期検査を実施しますので、必ず受検するようお願いいたします。

なお、所在場所での検査を希望される場合は、茨城県指定定期検査機関による所在場所検査または計量士による巡回検査制度もありますので、(一社)茨城県計量協会または茨城県計量検定所へ直接お問い合わせください。

### ▶ 定期検査日時・場所

月日	時間	場所
6月18日(木)	午前10時30分～正午	茨城町駒場庁舎 (茨城町駒場450)
6月19日(金)	午後1時～3時	

### ▶ 当日持参するもの

- ① 手数料(1台あたり520円～3,000円程度)
- ② 受検通知はがき
- ③ はかり(分銅、おもりも必ず持参)

### 【問合せ先】

茨城町商工観光課  
茨城県指定定期検査機関 一般社団法人茨城県計量協会  
茨城県計量検定所 指導課

☎029-240-7124 (直通)  
☎029-225-7973  
☎029-221-2763



**防災行政無線の放送内容の確認にご利用ください**

**登録制メール配信サービス**

放送内容を、放送と同時にメールで配信します。

登録用二次元バーコードはこちら↓



**防災行政無線テレフォンサービス**

放送内容が、自動音声で流れます。

☎0800(800)8848(無料)

また、町ホームページにも放送内容を掲載しています。

**【問合せ先】**

総務課 防災・危機管理グループ

☎029(240)7125(直通)

**【ここから】の健康相談(事前予約制)**

町では、毎月第3水曜日(午前9時~11時30分)に健康相談の時間を設けています。自分や家族のこころ・からだの健康に関することなど、お気軽に町の保健師にご相談ください。

ご希望の方は、お問い合わせください。

**【予約・問合せ先】**

健康増進課

☎029(240)7134(直通)

※妊産婦ならびに0歳から18歳までの子どもとそのご家族の方は、こども家庭センターへご相談ください。

**【問合せ先】** こども課

☎029(240)7129

**ラムサール条約登録湿地「瀧沼」周辺を歩くウォーキング会**

瀧沼水鳥・湿地センターや瀧沼自然公園の自然に触れながらウォーキングを楽しみませんか。

▼日時 6月7日(日)

午前9時集合、午後2時頃解散予定

▼集合場所 瀧沼自然公園駐車場(管理事務所前)茨城町中石崎2263

▼コース 約10km

瀧沼自然公園→広浦公園→瀧沼水鳥・湿地センター→瀧沼自然公園(太陽の広場)

※途中、昼食を予定しています。

※瀧沼自然公園内は解散後、自由散策ください。

▼参加費 ①一般・日本ウォーキング協会(ひたちなか徒歩の会を除く)・・・300円

②小中学生・ひたちなか徒歩の会会員：無料

▼持ち物 お弁当、飲み物、マイナ保険証(または資格確認書)、帽子、雨具(カッパ)、レジャーシート等。歩きやすい服装でお越しください。

▼申込方法 電話またはFAXにてお申し込みください。(当日申し込みも可)

▼その他 ひたちなか徒歩の会については、左記二次元バーコードよりご覧ください。

▼申込み・問合せ先

ひたちなか徒歩の会事務局(担当 菅原)

☎・FAX 029(274)7016



ひたちなか徒歩の会ホームページ

**創業支援セミナーのご案内**

創業予定の方、創業後間もない方が経営を成功させるために必要な実践的知識を学べるセミナーです。ぜひご受講ください。

▼日時 第1回 6月24日(水)

第2回 7月1日(水)

第3回 7月10日(金)

第4回 7月24日(金)

第5回 7月29日(水)

※各回午後7時~9時

第4回のみ午後6時30分~9時

▼場所 茨城町商工会

▼受講料 無料

▼講師 (中小企業診断士)アルモファクトリー株式会社

代表取締役 阿内 利之氏

※詳細申込みは商工会ホームページへ

▼問合せ先 茨城町商工会

☎029(292)5979

**歯のなんでも電話相談**

普段歯医者に聞けないこと、入れ歯のこと、お子さんの歯の悩み、インプラント、矯正、口臭の悩み、顎関節症、歯周病、ブラッシングの仕方、料金のことなど、歯に関する悩みや質問に、歯科医師が無料で相談に応じます。匿名で結構ですので、お気軽にお電話ください。

▼日時 6月7日(日)

午前9時~正午

▼受付電話番号

☎029(823)7930

▼相談料 無料

▼その他 多くの方がご相談いただけるよう、相談時間は一人あたり10分程度になります。

▼問合せ先

一般社団法人茨城県保険医協会

☎029(823)7930

**茨城町職員採用試験【前期日程】のおしらせ**

令和8年10月1日付および令和9年4月1日付採用の採用試験を実施します。

①令和8年10月1日採用区分

試験区分・職種	採用予定人数
事務職	5名程度
事務職【ICT・デジタル】	2名程度
土木職	2名程度

②令和9年4月1日採用区分

試験区分・職種	採用予定人数
事務職	7名程度
事務職【ICT・デジタル】	2名程度
土木職	2名程度
消防職	3名程度

▶試験日 第1次試験 6月14日(日)

▶試験会場 茨城町役場(茨城町小堤1080)

▶試験内容 職務能力試験、職務適応性検査、論文(作文)試験

▶受付期間 5月1日(金)~5月29日(金)

▶申込方法 「いばらき電子申請・届出サービス」より

詳細等は、町ホームページまたは「試験実施案内」をご覧ください。「試験実施案内」は総務課窓口でも入手できます。



【問合せ先】 総務課 人事グループ

☎029-240-7125(直通)

町ホームページはこちら

編集・発行/茨城町 町長公室 秘書広聴課

〒311-3192 茨城県東茨城郡茨城町小堤1080 ☎029-292-1111 FAX 029-292-6748